

議 事 録

会議名	令和7年度第1回寒川町地域福祉計画推進会議
開催日時	令和7年10月20日（月）14時～15時35分
開催場所	寒川町役場 東分庁舎2階 第2会議室
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出席者 山本正司委員（会長）、横山大樹委員（副会長）、飛田尚慶委員、森一光委員、三留当美代委員、天尾隆子委員、江藤恵子委員、渡部昭二委員、中村綾乃委員、木藤剛委員、小川原寿恵委員、田辺淳委員、後藤保江委員、渡辺直樹委員、古川清香委員</li> <li>・ 事務局 福祉課 中澤福祉課長、新藤主幹、柏木主査、木村技師、加勢主事 町社会福祉協議会 稲葉事務局長、浅野主査</li> <li>・ 欠席者 遠藤智子委員</li> <li>・ 傍聴者 なし</li> </ul>
議 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会長及び副会長の選出について</li> <li>・ 寒川町みんなの地域福祉つながりプラン令和6年度の実績について</li> </ul>
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会長及び副会長の選出</li> <li>・ 寒川町みんなの地域福祉つながりプラン令和6年度実績</li> </ul>
公開又は非公開の別	公開
議事の経過	<p>1 開会 会長及び副会長選出まで事務局が議事進行を行う。</p> <p>2 あいさつ 福祉課長よりあいさつ</p> <p>3 委嘱状の交付 令和7年6月1日より委員となった委員へ委嘱状の交付</p> <p>4 自己紹介 出席委員及び事務局による自己紹介</p>

5 議題

(1) 会長及び副会長の選出について

(事務局 柏木)

参考資料1「設置要綱」の第5条第2項において、会長は互選によるものとされており、いかがか。特に意見がないようであれば、これまでの実績を踏まえ、山本委員の選出を提案する。(意見なし)

(山本委員)

了承。

(事務局 柏木)

「設置要綱」の第5条第2項より副会長は会長からの指名をお願いしたい。

(山本会長)

横山委員を指名する。

(横山委員)

了承。

(2) 寒川町みんなの地域福祉つながりプラン令和6年度の実績について

(山本会長)

寒川町みんなの地域福祉つながりプラン令和6年度の実績について、事務局から説明をお願いします。

資料2の説明

(事務局 柏木)

基本目標ごとに補足の説明を行っていく。

基本目標、施策の方向性①、計画に記載している方向性④について、生活支援コーディネーターとは地域における生活支援サービスの開発、住民による生活支援サービス提供主体への活動支援、行政からの情報提供や意見交換の促進を行っている者のこと。令和6年度は通いの場2か所の立ち上げを支援した。

(事務局 浅野)

計画に記載している方向性④について、高齢介護課実施の介護予防講師派遣事業を活用し、町内で最も高齢化率が高い団地である、もくせいハイツの2か所の集会所で実施の体操が定着。寒川キリスト教会の建物での体操教室も開始。計画に記載している方向性②について、ボランティア学びあい講座では、自治会の協力のもと回覧板で周知を行った。社会福祉協議会(以下、社協)が持つネットワークを活用しながら、地域の方を先生として呼び、講座を開催している。

(事務局 柏木)

基本目標1、施策の方向性②、計画に記載している方向性①について、団体の介護予防活動を支援する介護予防講師派遣事業による介護予防教室の開催数

は、開催数192回、参加者数は延べ2,640名となっている。

**(事務局 浅野)**

基本目標1、施策の方向性①、計画に記載している方向性③の部分で、補足を行う。法人設立40周年の際に新たにキャラクター「リスみん」を作成し、グッズの販売も開始。40周年記念誌の作成も行った。

基本目標1、施策の方向性②、計画に記載している方向性②について、誰でも集えるカフェとして、高齢介護課と協力しながら、コミュニティカフェを広めている。病院だった建物の跡地をコミュニティカフェとして活用したこともある。自治会のなかにはサロン活動を行っており、社協の助成金を利用し新たに集いの場を増やしている。助成金の有無にかかわらず、地域と近くで関わり、支え合いの活動を形にしていきたい。新たな自治会への働きかけも進めていく。

**(事務局 柏木)**

基本目標1、施策の方向性③、計画に記載している方向性③について、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る支援者である認知症サポーター養成講座を実施。令和5年度は受講者数496名であり、令和6年度は687名であったことから増加傾向にある。

**(事務局 浅野)**

計画に記載している方向性②では、令和6年度に初めて赤い羽根共同募金についての学びのプログラムを実施。子どもたちが赤い羽根募金の歴史と仕組みについて学び、自分たちがどのように募金を使いたいのか、話し合う機会となった。夏休みの子どもの居場所にもなるように、きんじろうルームはじめボランティア体験会、秋口実施のふれあい福祉フェスティバル等の呼びかけを行ってきた。その際、町発行の生涯学習情報紙「すきっぷ」掲載による周知も好評であった。

**(事務局 柏木)**

以上、基本目標1について、おおむね計画通りとし、4か年の計画期間においても同様の評価とする。

**(山本会長)**

意見・質問等はあるか。

**(森委員)**

基本目標1、施策の方向性②、計画に記載している方向性②について、社協からの助成金という話もあったが、公民館でもサロン活動を開催しているが、それらの活動と計画に記載している方向性②の活動を一体化することは可能か。

**(事務局 浅野)**

1つの事業を一緒に行っていくということであれば、公民館側で実施の講座

に、講師として社協で登録しているボランティアもしくはボランティアグループを紹介してほしいという話があり、共に進めた経過がある。

**(森委員)**

一体化し、効率化を図った方が良いと思って発言した。

**(山本会長)**

この件について、検討をお願いしたい。他に意見・質問等はあるか。

**(田辺委員)**

基本目標 1、施策の方向性③、計画に記載している方向性②について、「きんじろうルーム」は、ニーズがあって実施しているのか。

**(事務局 浅野)**

夏休みの子どもの居場所になることが目的の一つであり、宿題を 2、3 人で見守っている。積極的に勉強を教えるのではなく、子どもたちが分からない問題が出た時や声が上がった時に教えるようにしている。3、4 年前から実施しており、毎年、定員は満員の状況である。「きんじろうルーム」を通じて、子どもたちの親が社協の存在を知るきっかけにもなっている。

**(山本会長)**

他に意見・質問等がなければ、引き続き事務局より説明をお願いします。

**(事務局 柏木)**

基本目標 2、施策の方向性①、4 つ目について、相談支援事業所とは障がい者等が自立した日常生活または社会生活を送れるよう生活全般に関する相談、サービス利用計画の作成等をする機関である。令和 5 年度は 3,714 件、令和 6 年度は 3,084 件と減少しているが、昨今の複雑化・複合化した生活課題に対しては、1 件当たりの相談時間が伸びていると思われる。

**(事務局 浅野)**

基本目標 2、施策の方向性①、1 つ目について、相談の入り口は窓口への来所、電話に加え、ホームページからの問い合わせも増加している。内容は多岐にわたり、印象的なものとして、社協の駐車場入口でうずくまっていた、希死念慮のある大学生を対応。町内在住の方が、町外にいる子どもに対する相談もあった。高齢による身体機能の低下により、生活に支障がでているという相談、関係機関からの居場所に関する相談、親族間の揉め事に対する相談ではお金に関するものが多かった。

基本目標 2、施策の方向性②、計画に記載している方向性①について、ホームページの更新を担当職員が行えるようになったことから、タイムリーな情報を発信している。神奈川県社協より各市町村のリンクを整理していただき、閲覧数を増やした。

**(事務局 柏木)**

基本目標 2、施策の方向性③、計画に記載している方向性①について、「活動強化方策」とは、地域の現状や課題を踏まえ、これからの委員個人、民児協組織としての活動の方向性や重点課題を示すものである。

計画に記載している方向性②では、民生委員に関する諸々の周知活動は、民生委員・児童委員の日がある 5 月に実施。保護司の社会を明るくする運動では、寒川駅前公園を中心にチラシ等の配布といった保護司の周知活動を 7 月に実施。社会を明るくする運動とは、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動のことである。

**(事務局 浅野)**

基本目標 2、施策の方向性③、計画に記載している方向性③について、視覚障がい者をサポートする同行援護従事者が不足している状況から、近隣の社会福祉法人が研修会を実施することになり、チラシを作成。社協から自治連へ周知の協力を依頼したことで、町の参加者が増加した。令和 6 年度に生活福祉資金貸付制度において、民生委員の負担軽減にかかる見直しがされたが、日頃より民生委員の方には、近所の方のお金や心配ごとに関する相談を社協へつないでいただいている。

**(事務局 柏木)**

以上、基本目標 2 について、おおむね計画通りとし、4 か年の計画期間においても同様の評価とする。

**(山本会長)**

意見・質問等はあるか。

**(森委員)**

基本目標 2、施策の方向性①、計画に記載している方向性 3 つ目について、寒川町地域包括支援センターを目立つようにすることはできないのか。また、相談業務として、行政・民生委員・社協による役割分担が明確化されていないため、整理した方がよいのではないか。

**(中澤福祉課長)**

相談業務については、他機関との関わりによりつながっていく。重層的支援体制ができれば、アウトリーチによる対応も行えると考えており、その点は課題と捉えている。

**(小川原委員)**

基本目標 2、施策の方向性①、4 つ目について、相談件数が 3,084 件とあるが、相談とは一般相談と計画相談による件数なのか。

**(中澤福祉課長)**

一般相談のみの件数となっている。

**(小川原委員)**

計画相談を含めると件数が増加すると思われる。障がい者団体からは、支援者の負担増となっていないかという不安が挙がっている。支援に関わる職員の人手不足を解消する取り組みを行ってほしい。

**(中澤福祉課長)**

令和5年度は3,714件で、相談件数自体は減少しているが、相談内容は多岐にわたる。世帯ごとの支援が必要となっている現状から、相談支援事業所の負担は増えている。令和8年度以降何らかの形で、町の相談支援体制の充実に向け検討できるよう考えている。

**(飛田委員)**

相談について、A I を用いて受けるという話もあるが、A I を活用した行政や自治体の把握はあるか。A I の活用が、人手不足の解消などにもつながるのではないか。

**(中澤福祉課長)**

県内の様子は現時点では把握できていないが、共有できることがあれば、今後伝えていきたい。人手不足の解消にA I の活用は、今後必要になると思う。相談は、解決だけではなく、話を聴くことも一つの要素としてあるため、その点をA I の活用で対応することへの期待はある。

**(天尾委員)**

基本目標2、施策の方向性①について、おおむね計画どおりとなっているが、3つ目について、例えば、寒川町地域包括支援センターの出張相談の件数が増加傾向にあると記載されているが、具体的な数字との比較が無いため判断できないのではないか。

**(事務局 柏木)**

後日、議事録とともに資料をホームページへ掲載し公開する。その際に、資料の該当箇所を修正したもので、掲載させていただく。

**(山本会長)**

他に意見・質問等がなければ、引き続き事務局より説明をお願いします。

**(事務局 柏木)**

基本目標3、施策の方向性①、計画に記載している方向性①について、「認知症初期集中支援チーム」とは、認知症の人や認知症の疑いがある人、その家族のもとに訪問し、認知症についての相談に対応する専門家で構成されたチームのことである。支援回数は令和5年度287回、令和6年度は295回で増加している。

計画に記載している方向性③の「地域ケア会議」とは、地域課題を解決する

ための社会基盤の整備を目的とし、地域の課題を関係者と共有し、解決に必要な資源開発や地域づくりを検討し、介護保険事業計画への反映などの政策形成につなげるものである。令和6年度は1回開催している。

計画に記載している方向性⑤の寒川町認知症等高齢者行方不明SOSネットワーク事業とは、認知症等の原因で高齢者が行方不明になった時に備え、高齢者の生命と安全を守るための事業である。令和5年度では13名であり、令和6年度の19名と比較すると増加している。障がい者等のためのSOSネットワーク事業とは、障がいのある方が行方不明になった際、早期発見のため関係機関と連絡し、本人の安全と家族の安心を支援する事業のことである。

地域生活支援拠点とは、障がい者及び障がい児の重度化・高齢化に伴い、「親亡き後」に備え、障がい者等の地域生活を推進することを目的とした、障がい者等の生活を地域全体で支える体制のことである。

**(事務局 浅野)**

基本目標3、施策の方向性②、計画に記載している方向性①について、「～全体的で包括的」というような会議体、協議体の場はない。」と記載しているが、ケース対応における個別の会議は必要に応じて実施し、関係者が集まることはあることを補足させていただく。

**(事務局 柏木)**

基本目標3、施策の方向性③、計画に記載している方向性③について、「生活困窮者自立相談支援事業における支援調整会議」とは、自立相談支援機関が利用者と協働で策定した個々の支援プランについて協議し、支援方針について確認・評価を行い、支援の実施によって明らかになった地域課題の解決に向けた社会資源の掘り起こしや活性化の方策を検討することを目的とした会議である。令和6年度は3回開催した。

基本目標3、施策の方向性④、計画に記載している方向性②について、70歳以上の一人暮らし高齢者宅を地域包括支援センター職員が訪問する独居高齢者訪問事業の件数は、令和6年度は1,349件、令和5年度は1,434件であり減少している。本事業は、地域包括支援センター職員が手分けして訪問しているが、人員不足の影響もあり、対応が難しくなっている現状もある。

計画に記載している方向性③について、「乳児家庭全戸訪問事業」とは、助産師又は保健師が生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子どもの体重測定、養育者に対する地域の子育て情報提供、不安に関する相談受付を実施する事業のこと。

基本目標3、施策の方向性⑤、計画に記載している方向性③について、高齢

者や障がい者など、災害発生時に自ら避難することが困難で、特に支援を要する避難行動要支援者数について、令和6年度時点では2,364名である。日頃から居住地や生活状況などを把握し、災害発生時に安否確認や避難誘導などを行うため、その個人情報や自治会や民生委員・児童委員などに提供する同意者数について、令和6年度時点では1,216名であった。避難行動要支援者の対象になる条件の一つとして、75歳以上の一人暮らし高齢者が含まれており、この伸びが昨今の件数増加に影響していると考ええる。

**(事務局 浅野)**

基本目標3、施策の方向性⑤、計画に記載している方向性①について、阪神淡路大震災以降、災害ボランティアセンターでは、ボランティアの受付、マッチング、必要な地図等の提供を紙ベースで行っていたが、ここ2、3年でICTの活用が進んでいる。今年度の11月30日開催の「さむかわ安全・安心フェア」でICT活用による災害ボランティアセンターの展示や体験会を実施する予定。能登半島地震の際は、ボランティアのやり取りはGoogleフォーム、被災者訪問はスマホのナビを活用するなど、様々なツールを使っており、紙媒体の活用はなくなってきている。

**(事務局 柏木)**

以上、基本目標3について、おおむね計画通りとし、4か年の計画期間においても同様の評価とする。

**(山本会長)**

意見・質問等はあるか。

**(森委員)**

1点目、基本目標3、施策の方向性①について、一人暮らしの高齢者が約4割となっており、自治会内でも孤独死の件数が増えており対策を考える必要がある。高齢者に対して、緊急通報装置の貸出も行っているが、内部疾患がない人は、対象とならない。自治会では、50、60代の孤独死があるという現状もあり、民生委員と協力し対応したこともある。地域福祉として、孤独・孤立にも対応する必要があるのではないか。

2点目、基本目標3、施策の方向性⑤、計画に記載している方向性③について、自治会の高齢化も進んでおり、災害発生前に若者のボランティアの育成に取り組むべきではないか。そのボランティアを避難行動要支援者の支援につなげていくべきではないか。自治会の加入有無による対応も課題となっている。

**(中澤福祉課長)**

1点目の孤独死について、引き取り手のない遺体の対応件数は年々増加し

ている。存命のときから、最期における働きかけをしておくことが重要であり、高齢介護課や社協とも連携しながら模索していきたい。

2点目について、避難行動要支援者の支援者も高齢化している状況は承知している。今年度から避難行動要支援者対策調整会議も設置しており、その会議内で検討していく。

**(山本会長)**

他に意見・質問等はあるか。

**(天尾委員)**

基本目標3、施策の方向性②、計画に記載している方向性②について、「～中核機関の設置を検討しています。」と記載があるが、課題の中では「～中核機関の設置に向けての動き出しが必要。」とある。現時点で動いていないということであれば、検討していないことになる。もしくは、書きぶりの問題か。

**(事務局 柏木)**

文言の書きぶりを適宜修正し、先程と同様、修正を加えたもので資料公開を行う。

**(山本会長)**

他に意見・質問等はあるか。

**(古川委員)**

今回の議題は、令和6年度の総括的な実績報告であると思うが、令和3年度から令和5年度の全体的な実績も把握しなければ、総合的な評価は難しいのではないか。

**(事務局 柏木)**

令和3年度から令和5年度の実績は、これまでの会議で協議し、ホームページでも資料を公開しているところではあるが、最終年度という点も踏まえ、各年度の実績を把握することも必要かと思う。今後、本計画の最終年度における実績報告については、対応を検討していきたい。

**(事務局 浅野)**

先ほど、ICTを活用した災害ボランティアセンターについて話をしたが、神奈川県社協において、仕組みづくりやシステム導入などの部分で動いていただいた経過がある。

**(渡辺委員)**

ICTのシステム活用は、全国的に進んでいる。何万人ものボランティア登録がある中で、対応者の人数把握等をネット環境で行える点など、有効的だと考える。神奈川県内の社協で、使ってもらえるよう現在整理している。

	<p>6 その他 次回会議日程について</p> <p>7 閉会 横山副会長より閉会のあいさつ</p>
配付資料	<p>次第</p> <p>資料 1 寒川町地域福祉計画推進会議について</p> <p>資料 2 寒川町みんなの地域福祉つながりプラン (第 4 次寒川町地域福祉計画・第 5 次寒川町社会福祉協議会地域福祉活動計画) 【令和 6 年度進行管理表】</p> <p>参考資料 1 寒川町地域福祉計画推進会議設置要綱</p> <p>参考資料 2 寒川町地域福祉計画推進会議委員名簿</p>
議事録 承認委員	<p>横山 大樹委員・飛田 尚慶委員</p> <p>(令和 7 年 1 1 月 2 5 日確定)</p>